



広報

No.230

～ 文教のまち西原 ～

にしはら

町の世帯・人口
(平成3年2月末現在)

世帯数	7,743戸
人口	25,873人
男	13,270人
女	12,603人
2月の人口移動	
出生	31件
死亡	11件
転入	66件
転出	73件
婚姻	9件
離婚	1件

編集・発行/西原町役場企画課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(945)4533 印刷/(協)丸正印刷

平成2年度西原町青少年まちづくり発表会

テーマ＝わたしが住む21世紀の「文教のまち西原」



特別講演
国際化社会を迎
講師 沖繩石油ガス株式会社常務 幸野 孝

21世紀の『文教の町』を図画・作文で発表

青少年まちづくり発表会催す

「わたしが住む二十一世紀の『文教のまち西原』」をテーマに、平成2年度西原町青少年まちづくり発表会が三月二日(土)午後二時より町中央公民館で開かれた。

これは、二十一世紀の次代を担う青少年が「文教のまち西原」をどのようにイメージするのか、青少年の豊かな創造力と表現力を作品(図画・作文)により発表、広く町民に紹介すると共に、町行政に反映させようとするもの。

発表会場には、応募された百二点の作文、六百三十六点の図画が展示され、会場に詰め掛けた町民に披露された。

応募作品は、各学年ごとに審査され、作文の部で最優秀賞四点、優秀賞十点、図画の部で最優秀賞七点、優秀賞十二点が選ばれた。

発表会では、作品審査講評、最優秀、優秀作品の表彰、優秀作文の朗読発表などが行なわれ、最後に幸喜徳子氏(沖縄石油ガス(株)常務)による『国際化社会を迎えて』と題する特別講演も開かれ、「次代を担う青少年として郷土を知り、

広い視野と国際感覚を養う必要がある」と提言した。

なお、図画・作文の入賞者は、次の通りです。

【作文の部】最優秀賞 田場絵梨子、宮城瞳、比嘉真由美、辺土名智子、優秀賞 安座間幸江、小鍋悠、山入端瞳、徳嶺朝子、有田ひとみ、天久聡子、新垣了、喜屋武麻記、伊波頼子、新垣久美子

【図画の部】最優秀賞 たまなはたつはる、ほかまあい、慶田喜純、小渡正子、宮城明日香、新垣正也、吉田美樹、優秀賞 明らかわよしき、あさとえりこ、ひらやすゆうき、与那嶺完途、識名舞、大城典子、喜瀬芳野、比嘉知子、赤嶺尚人、玉那覇さつき、呉屋善太、仲松弥広、

四月七日に定期総会

西原町婦人連合会

日時・平成三年四月七日(日)

午後二時

場所・西原町中央公民館

21世紀を創造する「人間性豊かな文教のまち西原」

平成三年度施政方針

平安恒政町長が三月十二日、三月町議会定例会で平成三年度予算提案理由として述べた『平成三年度施政方針』の内容は次の通りです。

はじめに

平成三年第二回西原町議会定例会の開会に当り、議員各位の平素からの町民福祉の向上と町政発展に対するご尽力に、心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

平成三年度一般会計予算案を始め諸議案の説明に先立ち、町政運営についての基本的な考え方と所信の一端を申し述べ、議員各位を始め、町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。



平成三年度施政方針を述べる平安恒政町長
平成3年3月12日

さて、世界は今、歴史的な変革期にあり、新しい国際秩序を真剣に模索しており、特に昨年は、東西両ドイツの統一という歴史の流れを象徴する偉大な成果が生れました。

世界の歴史が東西の力の対決、冷戦時代の発想を乗り越えて、対話と協調によって平和共存の新しい秩序を求めて動き始めている折、昨年八月二日イラクによるクウェート侵攻に端を発したペルシャ湾岸危機は、国連や世界の人々の平和的解決への願いもむなしく、一月十七日に「湾岸戦争」という最悪の事態に突入、二月二十八日停戦したものの、四十三日間にとつて空爆、地上戦が展開され、無残にも何の関係もない子供や多くの人命財産が奪われ、計り知れない犠牲がでたことは誠に遺憾であり、改めて戦争の愚かさや平和の尊さを痛感するものであります。関係国の一日も早い復興と、人類の滅亡につながる戦争をなくし、世界の恒久平和を念願するものであります。

あります。

私は、町政運営に当りましては、これまで一貫して、日本国平和憲法の理念を最大限に尊重し、自治の原点である「反戦平和」「対話行政」「町民参加」の姿勢を基調にして参りましたが、今後その姿勢を町政運営の柱にして、平和で活力ある人間性豊かな文教のまちづくりを推進したいと考えております。

私は、これまで積極的に補助事業を導入し、町民生活に密着している道路・河川・排水網の整備拡充、公園、水道事業等の生活環境の整備を進め、安全で快適な町づくりの推進を始め、教育環境の整備、産業基盤の整備を図り、又ソフト面に於きましても、町民福祉の充実、文化事業、平和事業、国際交流事業、青少年健全育成事業等各種施策を推進し、「文教のまち」づくりに向けて、職員一丸となつて最善を尽くして参りました。特に昨年度は、緊急課題でございました、過密化している西原小学校・幼稚園分離校(園)用地取得並びに土地造成工事、西原東小学校水泳プール建設、継続事業である上原・棚原土地画整理事業、町民陸上競技場建設、並びにサン

ライズ・マリンプア西原建設事業等の推進を始め、ソフト面に於きましても、人材育成会の設立、文化協会の設立、第一回南米移住者子弟研修受入事業、青少年交流事業、青少年まちづくり発表会、婦人交流研修事業、地域づくり推進事業、中学校外国人英語助手配置等の諸施策が推進され、多くの成果を納めることができ、議会を始め、町民のご理解とご協力に對し、感謝を申し上げます。

今年度は、西原小学校、幼稚園分離校(園)校舎並びに園舎新築工事、体育館新築工事、両中学校パソコン教室整備工事、町民陸上競技場整備工事、上原・棚原土地画整理事業、西原南地区土地画整理事業調査業務、並びに「サンライズ・マリンプア西原」建設業務等の推進を始め、ソフト面でも、南米移住者子弟研修受入事業、青少年ふれあいの旅交流事業、ジュニアサミット、国際交流の夕べ、西原まつり、女性行政懇談会(仮称)、産学官二十一世紀創造懇談会(仮称)の設置等諸施策を強力に推進し、調和ある文教のまちづくりを推進したいと存じますが、次の基本指針を基調にして町政運営を進めたいと考えております。

一、平和憲法の理念を尊重し、民主的で平和な町づくりを目指す。

二、町民との対話、町民参加を大切にし、町民本位の町づくりを目指す。

三、町民福祉の増進を図り、生きがいとぬくもりのある町づくりを目指す。

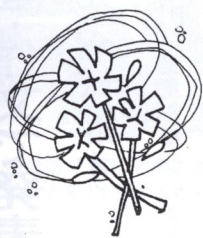
四、民主的な学校教育、生涯教育並びに文化事業の充実を図り人間性豊かで文化の香り高い町づくりを目指す。

五、スポーツを振興し、健康で明るい町づくりを目指す。

六、産業振興を図り、活力ある町づくりを目指す。

七、調和ある地域開発と、環境保全を図り、快適で住みよい町づくりを目指す。

八、国際交流事業、情報化を推進し、国際性豊かな町づくりを目指す。



わたしたちは、緑を豊かにし、美しいまちをつくりましょう

平成三年度 主要施策

一、安全で住みよい 生活環境の整備

(1)道路網の整備拡充

安全性、利便性を確保し、快適で住みよい生活環境の整備を図るため、道路網の整備を重点事業として年次的に整備を図っており、
安室・池田線道路改良、小波津・津花波線道路改良、小那覇四号線道路改良(石油貯蔵施設立地対策交付金事業)、緊急地方道路整備



事業として、小波津・屋部線道路改良(Bタイプ)、小波津一号线道路整備(Aタイプ)、翁長・棚原線道路整備(Aタイプ)、地方改善施設整備事業として、与那城一号线道路整備、小橋川地内道路整備、森川地内道路整備、対米請求権被害者等生活環境整備助成事業として、我謝地内道路整備、小那覇地内道路整備、翁長地内道路整備、交通安全対策事業として、棚原・運堂線自転車歩行者道路整備(新規)事業等を計画し、関係地域のご協力を得て道路網の整備拡充を図っております。

又、県道関係の整備につきましても、これまで県当局に要請を重ねて参りましたが、年次的に整備が図られておりますので、引き続き早期整備促進に向けて努力して参ります。

(2)河川、排水の整備

河川、排水の整備につきましては、主要河川、排水の整備はほぼ完了しておりますが、今年度は、災害復旧事業として、内間川・兼久川支川、小波津川支川災害復旧事業、与那城地内排水整備事業を実施し、生活環境の改善を図っております。

尚、本町は近年、急速な地域開

発が進んでおり、又、将来の開発計画等を勘案した場合、道路網、水系の見直しが必要と考えられますので、「道路網、水系整備計画検討委員会(仮称)」を設置して、専門的立場から検討をいただき、抜本的な見直しを図りたいと考えております。

(3)都市基盤施設の整備

継続重要事業である西原運動公園の町民陸上競技場整備工事につきましては、昨年度、着工し競技場部分の整備は完了しておりますので、今年度は、進入道路、スタンド周辺部分の整備と併せて用地買収事業を計画し、事業の推進を図りたいと存じます。

又、重要プロジェクトである上原・棚原土地地区画整理事業につきましては、地権者を始め関係者のご協力を賜わり、街路及び宅地整地等の工事も順調に進捗しておりますので、引き続き関係者のご協力を得て事業の推進を図っております。

更に、西原南地区土地地区画整理事業の計画につきましても、平成元年度から調査業務を実施しておりますが、今年度も引き続き業務を実施すると共に、推進協議会等も設置し、当該地区の都市計画事

業の推進を図りたいと存じます。

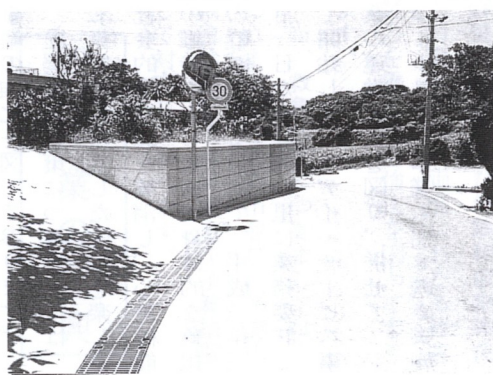
水道事業につきましては、水の安定供給を図るため、年次的に配水管の新設、改良を図っておりますが、今年度は補助事業として、幸地地内・棚原地内・上原地内・徳佐田地内・森川地内の老朽化している配水管改良工事並びに単独事業での配水管布設工事を実施し、配水施設の改善を図り住民サービスの強化に努めたいと存じます。

(4)交通安全施設の整備と 安全教育の推進

本町は都市近郊に位置し、公共機関や企業等の立地により交通量も年々増大し、交通事情も悪化の傾向にあり、それに伴って交通事故も多発しており、誠に遺憾であります。

これまで、事故の未然防止と住民の安全確保を図るため、信号機・街路灯・カーブミラー・安全柵・区画線標識等の安全施設の整備を図って参りましたが、引き続き関係機関とタイアップして安全施設の整備促進を図りたいと存じます。

又、交通安全教育につきましても、関係機関団体と相提携して、幼・児童生徒の交通安全指導、児童の交通安全に関する作文・標語



募集、街頭における交通安全指導、広報活動、交通安全指導員の委嘱、交通安全推進会議の開催、交通安全推進町民大会等を計画し、事故の未然防止と交通安全意識の高揚を図り、安全で住みよい町づくりを推進したいと存じます。

更に、屋根つきバス待合所の設置につきましては、年次的に整備を図っておりますが、今年度も計画し、バス利用者のサービスを図りたいと存じます。

(5)環境保全と造林緑化の推進

環境保全対策につきましては、快適な生活環境を保全する立場から、これまで同様、環境測定調査(水質・底質・農薬・工場放流水・騒音等)、乳剤散布、害虫対策、ハブ対策、野犬対策、空地対策、各区共同作業、畜産悪臭防止対策、

平成3年度固定資産税に係る固定資産課税台帳の縦覧期間

平成3年4月1日～4月20日迄、平日：午前8:30～午後5:00、土：午前8:30～午後12時迄

一般廃棄物収集運搬業務委託等を実施し、ごみ問題町民対策会議(仮称)の設置を計画すると共に、事業所への立入調査、行政指導並びにパトロールを強化し、環境保全の強化を図りたいと存じます。

又、緑化推進につきましては、特に本県は去った沖縄戦で失われた緑が回復をみておりますが、森林資源の保全は潤いのある生活を営む上で不可欠であり、今も昔も国家百年の大事業であり、緑こそ平和のシンボルだと考えます。

造林事業は、昭和五十三年度から実施し、多くの成果を納めており、引き続き実施し、町道植栽事業等も計画すると共に森林保全調査整備計画策定委員会(仮称)を設置し、森林資源の保護有効利用を図るため調査を進め、更に、町花・町木の複数選定について検討を加え、花と緑を豊かにし、美しく潤いのある町づくりを推進したいと存じます。

(6) 公共施設の維持管理強化

町民の共有財産である道路・河川・公園・並びに海浜等の維持管理につきましては、現下の財政事情では行政的対応にも限界があり町民の理解と協力が不可欠であります。



これまで同様「道路排水愛護デー」を設定して、町民を始め町内事業所等の協力を得て、清掃作業を実施すると共に児童公園愛護会の育成を図り、公共施設の保全管理に努めたいと存じます。

又、運動公園の維持管理につきましても、樹木芝生等の管理委託をし保全美化を図りたいと存じます。

更に、年々整備される公共施設の総合的な効率的維持管理を図る立場から公共施設維持管理検討委員会(仮称)を設置して調査検討を進めたいと考えております。

二、地域福祉の充実強化

地域福祉は、人口の高齢化、社



会経済情勢の変化、社会環境の複雑化に伴って広範多岐にわたり福祉ニーズも多様化し、年々増大しておりますが、社会の変化に対応した地域福祉を確立し、いたわりとぬくもりのある地域社会の形成に向けて、行政、社会福祉協議会、福祉団体並びにボランティア団体等との連携をより一層深め、町民のご理解とご協力を得て、各種福祉事業を推進したいと考えております。

(1) 老人福祉

急速に進展する人口の高齢化に対応するために、国において「高齢者保健福祉推進一〇か年戦略」(ゴールドプラン)が策定され、積極的な事業の展開が図られることになっており、一方「心豊かな



長寿社会づくりのための啓発活動懇談会」の報告書によると、「心豊かな長寿社会」を実現するには「競走」から「共創」へ、「高齢」から「好齢」へと発想・価値観を思い切って転換し、世代間の協力や企業・諸団体の連帯で何かを創るという意味の「共創社会」、高齢者の豊富な知識や経験を活用する「好齢社会」を目指すべきだとしております。

町といたしましても、これから高齢者福祉は市町村(地方)の時代へと転換されておりますので、上位計画に基づいて「西原町老人保健福祉計画」の策定に向けて準備を進め、計画的に豊かな長寿社会づくりを推進したいと考えております。

又、多年に亘り地域社会の発展にご尽力された老人に感謝の意を表し、これまで同様、敬老祝金の支給、長寿者(米寿・花ぬカジマヤー・一〇〇歳以上)への記念品を贈呈し、益々の長寿を祈念申し上げます。

老後を楽しく有意義に送るには、何より健康が第一でございますので、老人健康診査・健康教育・健康相談事業を実施すると共に、ゲートボールを始め各種趣味活動を盛んにし、老人の生きがいと健康保持増進を図りたいと存じます。

独り暮らし老人につきましては、老人家庭奉仕員・社協・民生委員・ボランティアの方々の協力を得て各種サービス事業を実施し、心の触れ合いを大切にし孤独感を少なくし、楽しい老後が送れるよう事業の強化を図って参ります。

虚弱老人対策につきましては、お年寄りが自立した生活を楽しみ、社会的孤立感を解消し、心身機能の維持向上、家族の身体的な負担の軽減を図る目的で、平成二年三月一日から守札の里に業務委託して開始しましたデイ・サービス事業の運営強化を図り、併せて、シヨートステイ事業も引き続き実施して参ります。

20歳になったら国民年金加入を！
平成3年4月1日からは、学生も適用されます。

更に、老人の豊富な社会経験、知識技能を生かし地域の発展に寄与していただくためにシルバー人材センターの設立に向けて準備、検討を進めたいと考えております。

(2)児童福祉、母子(父子)福祉

女性の就業や社会進出、更に人口の増加に伴って、要保育児童が年々増加の傾向にあります。適正な入所措置を講じると共に、保育所の運営強化を図って参ります。

又、昨年度、保育連絡協議会が設置されましたので、助成強化を行ない、併せて法人保育所給与格差是正補助金を交付し保育事業の充実を図って参ります。

乳幼児母子福祉につきましては、乳児一般検診、三才児一般検診、一歳六か月児健康診査、母子保健事業を実施すると共に、母子保健推進員とタイアップして母子保健事業を推進して参ります。

母子(父子)福祉につきましては、各自が逆境にめげず力強く希望をもって生き抜く気概をもつことが大切だと思いますが反面、周囲の理解と激励が必要だと存じますので、町社協、母子寡婦福祉会ともタイアップしてピクニック、母子(父子)福祉懇談会、母(父)と子の集いをもち激励すると共に

入学祝金を支給して母子(父子)家庭の福祉増進を図って参ります。

(3)障害児(者)福祉

障害者が勇気と希望をもってあらゆる障害を克服し社会経済活動への参加と自立を図るには、各自の努力と周囲の理解と激励協力が必要だと考えますが、国においても身体障害者福祉法が改正され、障害者に対する在宅福祉サービス、施設福祉サービスを全般にわたり一元的に提供できるように、町村に移譲する事務が明確、かつ拡大されておりますので、国県と提携し、障害者福祉の充実を図って参ります。

今年度は、見舞金の支給、障害者スポーツ大会派遣激励、クリスマスパーティープレゼント、身体



障害者日常生活用具給付扶助、更に重度心身障害者(児)医療費助成事業を新規に実施すると共に、関係団体とタイアップして障害者の福祉増進を図ってまいります。

又、障害児保育につきましても、これまで同様統合保育の中で児童の健全な社会性を育て機能の発達を促し、可能性を伸ばす立場から保育所並びに幼稚園において継続して参ります。

三、保健医療の充実強化

本格的な長寿社会を迎え、健やかで安らぎのある充実した人生を送りたいというのは、人々の切なる願望であり又理想であると考えます。

近年、健康に対する住民の意識が高まっておりますが、基本的には、自分の健康は自分で守る、健康は与えられるものではなく自らつくり出すものであり、自分に対する最高のプレゼントであると考えます。

健康の維持増進を図るには、予防に勝る治療なしと言われます様に、自ら進んで定期的健康診断を受け、疾病の早期発見と早期治療が最も肝要でございますので、定

期予防接種、臨時予防接種、一般健康診査、人間ドック、胃検診、子宮ガン・乳ガン検診、肺ガン検診、結核検診、訪問診査等の実施を始め、健康対策推進事業、第三回健康まつりの開催、健康相談、健康教室等も実施し、住民の健康増進を図りたいと存じます。

又、国民健康保険制度は、構造的に低所得者及び高齢者の割合が多く、それが起因して財政基盤は脆弱化し、その上医療費の増大等で益々厳しい運営を余儀なくされております。

予算編成作業も所要財源の捻出に苦慮致しましたが、今年度も一般会計から二〇、〇〇〇千円を繰り出して被保険者の負担軽減を図るとともに医療給付費適正化対策、



保健施設事業及び保険税収納率向上対策等、収支両面にわたる経営努力を重ね運営強化を図って参ります。

尚、救急医療につきましても、これまで同様那覇市並びに糸満市救急診療所運営負担金を予算措置して対応して参ります。

四、産業の振興

活力ある豊かな社会を築くためには、産業の振興が最も重要であると考えます。そのため、地域特性を活かしつつ、各種産業の調和と基盤整備を図り、経済活動を活性化させることにより町民生活の向上に努めて参りたいと存じます。

(1)農業の振興

貿易摩擦や内外価格差による農産物輸入自由化攻勢をはじめ、本県農業の基幹作物であるサトウキビ価格の低迷、品質取引の平成六年導入等、農業を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。特に本町におきましては、都市化が進む中で都市的土地利用の高まり等により農業の振興上、多くの問題を抱えております。

果菜類の大敵であるウリミバエが、久米島、宮古郡島に次いで沖

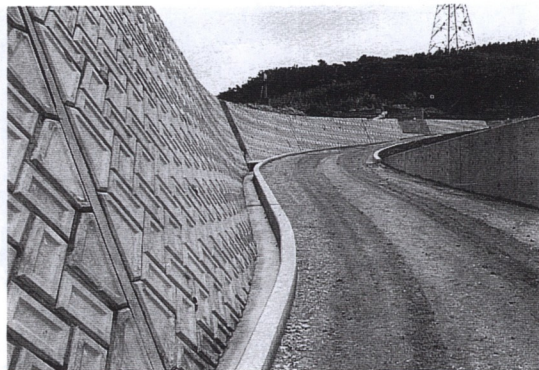
わたしたちは、だれにも親切にし、互いに助け合いましょう

縄群島地域でも昨年十一月に根絶宣言がなされ、野菜や果樹類の生産拡大と農家の生産意欲を高めることになると思います。

農業は食糧の生産、環境保全という重要な役割を担う産業でもありますので、地域特性を活かし引き続き基盤整備事業、生産性及び品質向上を図るための諸施策を推進して参ります。

基盤整備事業につきましては、我謝地区農地保全事業を引き続き推進するとともに、新たに小橋川地区農地保全事業について調査、測量設計を進めて参ります。

又、継続事業である沖縄新農業構造改善緊急対策事業につきましては、「安室後ノ川原土地区画整理事業」を推進して参りたいと存じます。更に、従来から国県の補助



事業として進めております地域農政事業、構造改善推進事業に取り組むとともに、委託事業のサトウキビ優良種苗圃設置を、引き続き推進していききたいと存じます。

都市近郊農業の推進や生産性向上対策として、農業施設補助金、野そ、ガイダー防除農薬の配布、農業購入補助金、サトウキビ新植更新補助金等を交付し、農家の生産意欲を高めて参ります。

昨年、農家を激励し、栽培技術及び生産向上を図るため、初めて開催されました「農家の集い」は、多くの農家関係者が集い、所要の成果をおさめることができましたが、引き続き今年度も実施して参りたいと存じます。

更に、今年度は新たに「農業振

興懇談会」を開催し、サトウキビ品質取引問題や都市化する中での今後の農政について話し合い、生産拡大及び生産性向上に努めて参りたいと存じます。

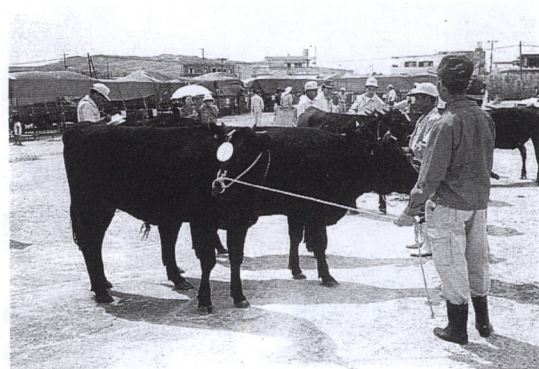
(2)畜産の振興

畜産業につきましては、豚価の長期低迷や、畜産物牛肉等の輸入自由化攻勢により厳しい事態に直面しており、その対応に苦慮しているところでありますが、町単独事業として、引き続き優良種畜購入補助金、肉用素牛購入補助金、子牛生産奨励補助金を交付し経営の安定を図るとともに、家畜伝染病予防対策事業（豚コレラ、丹毒、TGE）を実施して経営安定を図って参りたいと存じます。又、畜産公害対策として悪臭防止対策事業を実施し環境保全対策を図っていききたいと存じます。

更に、農協主催の畜産共進会への助成、畜産団体への助成を図り、農家の生産意欲と飼養管理技術の向上に努めて参りたいと存じます。

(3)水産業の振興

本町は中城湾に面し、漁業には好条件にありますが、専業漁家は少なく、加えて経営基盤も弱い上、所属組合も与那原漁協及び中城・佐敷漁協に加盟している状況である



ります。

当面は、組合員に対する水産奨励補助金の交付、団体への育成補助金を交付して水産業育成に努めて参りたいと存じます。

又、現在漁業施設として兼久船揚場がありますが、今後の水産業振興を進める上では限界にあり、将来的には公有水面埋立事業を推進する中で恒久的漁業施設を検討していききたいと存じます。

更に、今年度は本町の水産業振興を図るため、「漁民懇談会」を開催して参りたいと存じます。

(4)商工業の振興と雇用の促進

商工業の振興は、雇用の創出、経済の活性化並びに町財政の充実強化とともに、町の自立性を高める上で極めて重要であります。

町内勤労者の福利厚生施設として、また商工会活動の拠点ともなる共同福祉施設については、その運営の充実強化を図るとともに、商工団体への助成に努めます。

又、新たに商工業活性化に向けて懇談会等を開催し、小那覇地区工業適地環境整備につきましては引き続き民活事業推進を図る一方、制度導入の調査研究と環境整備について検討を進めて参りたいと存じます。

又、住民生活の安定は、雇用の確保にあります。幸い、本町には多くの企業が立地し、雇用環境に恵まれておりますので「町民優先雇用事業所連絡会議（仮称）」を開催し、積極的に地域雇用促進に努めていききたいと存じます。



わたしたちは、つねに学び、文化の高いまちをつくりましょう

五、教育、文化、スポーツの振興

わが国の教育は、教育関係者のたゆみない努力により著しい普及発展を遂げ、今日のわが国の発展と繁栄の原動力ともなっているところでありますが、次代の国民のため私達は一層の努力を教育に注がなければならないと考えております。

近年における社会の急激な変化や、教育の量的拡大は、これまでの教育のあり方に対しても大きな影響を与えており、二十一世紀のわが国を担うにふさわしい青少年の育成をめざし、諸施策を講じ、その具現化に取り組む所存でございます。

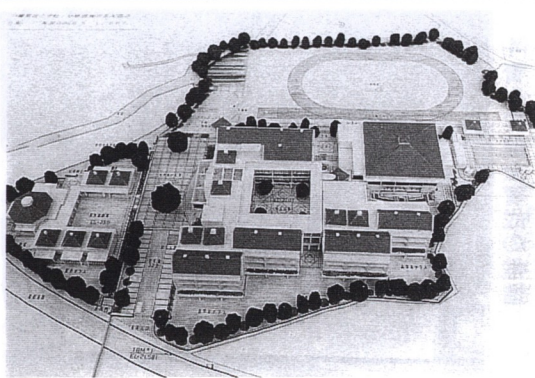


(1) 学校教育の充実

教育基盤整備につきましては、重点かつ最優先事業として整備拡充を図って参りましたが、懸案の分離小学校建設に係る用地取得造成事業も関係地主のご協力により完了し、目下、敷地の造成工事が進行しているところであり、いよいよ本年度は基本施設の建設の運びとなっております。ハード面の整備に俟って学校教育のより一層の充実を図る為にソフト事業の実施、助成を行って参ります。

① 新教育課程に基づくパソコン教室新築並びに機器の設置をして教育課程改訂に備え、情報活用能力の育成を図ります。

② 去年同様、両中学校に外国



人英語補助教員を継続配置するとともに本年度は、小学校のクラブ活動を通して外国語の実践教育を図ります。

③ 学校、学推協を中心に展開されている学力向上対策は、学業・文化・スポーツ等多面的に着実に成果を収めていまして、研究活動に対し、積極的な助成を図ります。

④ 教育改革への取り組みをはじめ教育技術の向上を図るためには、教育情報の収集、調査研究、研修、活動等教職員の資質の向上が強く求められます。本年度より教育研究所(仮称)の設置に向けて検討を進めて参りたいと存じます。

⑤ 知能テスト諸検査等の実施、社会科副読本の発行を計画し教育内容の充実を図ります。

(2) 生涯教育の推進

めまぐるしく変遷する成熟社会において、充実した人生を送るために生涯学習の必要性が叫ばれています。本町では、こうした学習社会の到来にに応じて、町民一人ひとりが「いつでも、どこでも、だれでも」学べる生涯教育施設の整備や各種学級の設置など条件整備に努めているところであります。

町民は学習意欲に満ち溢れ、生涯教育、公民館事業のすべての行事に積極的に参加をし、状況を呈していますことは、誠に喜ばしいかぎりであります。

本年度は、図書室改修工事を行い、図書を増冊して利用者に供したいと存じます。又、地域の特性を生かした魅力ある、活力ある地域づくりを推進するため、中央公民館を拠点に自治公民館の効率的活用、学校開放を積極的に行い、学習情報や人材バンク等の整備を図ると共に各種の指導者養成に努め、生涯教育推進体制の整備を促進して参ります。

本年度の主な事業として、公民館各種講座、映画鑑賞会、生涯教育研究大会等を開催し、生涯教育



の充実を図ります。

(3) スポーツ、レクリエーション活動の推進

「飽食の時代」といわれるほど食生活の変化が進み、車社会による運動不足は私達の健康の保持、増進に少なからず影響をもたらしているところであり、これからの対策からも今やスポーツは国民の一人ひとりの生活にとって極めて重要な位置を占めるに至っています。このような現状に鑑み本町では町民体育館をはじめ、学校施設の開放を行って参りましたが本年度は去年の事業実績の成果と反省を踏まえ、より充実した内容をもとに推進に努めます。

体育館のトレーニング室は、老若男女の別なく健康づくりに活用



わたしたちは、スポーツに親しみ、健康の増進につとめましょう

され好評を得ていますので、万全の体制で臨みたいと存じます。

尚、本年度事業として、各種講座開設・歩こう歩こう大会・トリムマラソン大会・グラウンドゴルフ大会・国体記念バスケットボール大会・児童生徒の県外派遣助成・バレーボール祭り・レクリエーション野外活動・盆踊り等を実施します。

これまで町体育協会と連携し、スポーツ人口の底辺の拡大、競技力の向上、体力づくり、健康増進を図って参りましたが、生涯スポーツの振興をめざし、県教育庁よりスポーツ担当の派遣指導主事の配置が決定致しましたので、より充実した事業推進が出来るものがあります。



(4) 青少年健全育成の推進

近年、わが国の社会・経済の国際化が急速に進展するとともに、わが国と世界との相互依存関係が一層深まっております。

このような国際化社会において、わが国が世界とともに発展していくためには、次代を担う青少年の国際化に対応した人材育成が重要課題であります。二十一世紀の文教のまちを担う個性的で創造性豊かな人材育成を図るため、関係者各位のご理解とご協力により、これまでの町育英会を改組し、西原町人材育成会を設立することができました。

今後は、有為な人材輩出に向けて組織運営の強化を図るとともに、育英資金の貸与をはじめ、青少年のスポーツ、文化活動への助成を

充実発展させて参りたいと存じます。

今年度の具体的事業としては、青少年ふれあいの旅交流事業をはじめ、ジュニアサミットの開催、ジュニアリーダー国内研修派遣、青少年団体への助成事業を行い、交流事業並びに実地体験学習を通して、自発的で創造性豊かな青少年の育成を図りたいと存じます。

(5) 文化事業の推進

文化は、私たちの長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた民族の貴重な歴史的遺産であり、このような文化・文化財を私たちの共有財産として、将来に亘り保存育成、発展させていくことが、現代に生きる私たちの責務であります。



私たちが住んでいる地域を理解し、新しい地域文化を創造するとともに町民文化の高揚を図るためにスタートした町史編纂事業につきましては、町民、関係各位のご協力により、着実に推進され、昨年度は、町史別巻・民話編を発刊することができました。

又、今年度は、町史移民関係資料の収集を引き続き行うとともに、町史第五巻考古編の発刊に向けて執筆委託事業を推進して参りたいと存じます。更に、関係者の協力を得て、文化財の標柱設置を進める一方、町内外の「文化財巡り」を実施することにより、歴史や伝統文化と触れ合い、学習を深める機会を作っていきたいと存じます。又、地域に根ざした伝統文化・

芸能を掘り起こし、保存育成する立場から「伝統芸能祭り」や「子ども芸能祭り」を開催していきたいと存じます。

文化行政の充実発展の役割を担う文化協会につきましては、設立準備会の多大なご協力によりまして、昨年設立され、文化の薫り高いまちづくりを目指す大きな第一歩を踏み出しました。更に、町文化協会設立を記念した輝かしい第一回文化祭が開催されました。

ここに、町民はじめ、関係者多数のご理解とご協力に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。今後、文化事業の一層の推進を図るため、町文化協会の充実・強化に努めて参りたいと存じます。



わたしたちは、時間を守り、すすんであいさつをしましょう

六、地域活性化事業の推進

近年、都市化の進展と価値観の多様化・核家族化は、人と人との結びつきを希薄化しつつあることは、否定できない今日の社会現象の一つとなっております。

このような現代社会の中で、明るく住みよい地域社会を形成していくためには、地域における人と人との触れ合いと温もりのある隣人関係を保つことが何よりも大切であると確信しております。

このような地域社会を形成していくためには、町民一人ひとりが地域構成員として、主体的、自主的に参加し、協力する過程の中から真の地域自治活動と地域活性化が推進できるものと存じます。

古くからあるそれぞれの地域の伝統文化を復興・継承させ、又、新しい文化の創造や共同作業等による特色ある地域づくりに向けて、昨年度は、その中核となる事務担任者研修会の実施や町自治連絡協議会への助成を図って参りました。長年の懸案事項でありました行政区域問題につきましては、昨年、町行政区域改編検討委員会から答申された行政区域改編基本方

針及び改編計画に基づき、行政懇談会において、公聴活動を実施し、一部修正の上、いよいよ平成三年四月一日から新行政区制度がスタートすることになりました。このことにより、行政事務の一層の円滑化と地域自治活動の活性化の基礎条件の整備が図られるものと存じます。

又、地域の特色を活かした個性豊かな地域自治活動の推進に向けて、自治活動地域指定事業を実施して参りたいと存じます。

ふるさと創生事業の一層の推進を図るため、平成二年度から創設された「地域づくり推進事業」につきましては、町地域づくり事業検討委員会から答申された内容を尊重しつつ、十分な検討を加え、平成三年度から事業開始をしてい



きたいと考えております。

回を重ねる度に人が賑わい、幼・青・壮・老の交流の輪が広がっていく「西原まつり」も、今では町民の生活風物詩となつて生活に定着してきております。物の豊かさから心の豊かさを求める時代への過渡期にある今日、住民が必要としているのは、「ゆとり」であり、「ふれあい」であると考えております。

今年度は、第八回「西原まつり」を開催し、地域産業、教育、伝統文化の発展を図るとともに、町民融和と連帯意識の高揚を図り、清新、活力ある町づくりを推進していきたくと存じます。

広域行政につきましては、本町は、昭和五十六年以来、今日まで、南部広域市町村協議会の構成員として微力を尽くしてきたところであります。

しかし、今回の自治省の提唱する「ふるさと市町村圏事務組合」の選定を機会に、中部広域市町村圏事務組合に加入するため、圏域変更の手続きを進めて参りましたが、この度、県知事から圏域変更が許可される運びになっており、平成三年四月一日からは、中部広域圏において、新広域市町村計画

の主旨を活かした広域行政を推進して参りたいと存じます。

七、平和事業

平和は、人類共通の願いであると同時に人類最高の理想であり、普遍的且つ崇高な基本理念であります。

又、「住民のいのちと暮らしを守る」ことは、自治体に課された大きな使命であり、本町が進めている「文教のまち」づくりの原点は、平和であると信じます。

本町が去つた大戦の激戦地となり、住民の約半数の尊い生命が失われたことから、町民が反戦平和を希求する心が殊の外強いことは自然の発露であると存じます。



しかし、このような歴史的教訓も戦争体験者が年々少なくなり、戦後世代の増加と相まって、時間とともに風化しつつある状況にあります。

世界を巻き込んだ今回の湾岸戦争がよくやく終結したことは、心から歓迎するものでありますが、その一方で、戦争終結の最大の犠牲が民衆であつたことを決して忘れてはなりません。

いつの時代、どんな戦争でも犠牲になるのは常に民衆であることの歴史的事実を今回も活かし得なかつたことは誠に遺憾とするところでございます。

真の恒久平和への道のりは、遠く険しいものがございますが、国民一人ひとりの不断の努力によつて、諸国民との友好・親善を図り、世界平和に貢献していく決意を新たにしなければならぬと存じます。

さて、本町では、昭和六〇年に決議された「西原町非核反戦平和都市宣言」を内外に宣言するとともに、その施策推進に向けて昨年度は、「平和交流事業(長崎県)」をはじめ、「親子で学ぶ戦争追体験バスツアー」を実施して参りました。今年度も、引き続き同事業を推

この社会あなたの税がいきている:町税の自主納付で活力ある文教のまちづくりを増進しましょう
わたしたちは、勤劳感謝の心を養い、物を大切にしましょう



進するとともに、新たに「反戦平和展」、「平和駅伝大会」を開催し、町民の平和意識の高揚と世界平和への実現に向け、地道に努力を重ねていきたいと存じます。

八、広報、公聴活動の推進

広報、公聴活動は、私の町政の基本姿勢である「反戦平和」・「対話行政」並びに「町民参加」を具現化する重要な施策であり、民生的で開かれた町政の推進力となるものであります。

時代の変遷とともに多種多様化していく町民ニーズを如何に的確に把握し、行政に反映せしめ、計画的、総合的行政運営を推進するかにについては、今日の地方自治体の大きな課題の一つであります。

又、行政運営に当たっては、町民へ行政の情報を正確かつ迅速に伝達することにより、町民のより一層の理解と協力を得ていかなければならないと存じます。

そのため、昨年度は、「広報にしはら」の紙面流実に向けて、広報審査委員の研修会を開催するとともに、町民への各種事業開催の広報チラシ、リーフレット等の情報提供に努めてきたところであります。

一方、公聴活動につきましては、各区での「行政懇談会」をはじめとして各種事業に多くの成果を上げて参りました。

今年度も、「広報にしはら」の紙面内容の充実を図る一方、既刊「広報にしはら」保存版の製本事業に取り組みとともに「統計にしはら」を発行して参りたいと存じます。又、二十一世紀創造産学官懇話会（仮称）の開催をはじめ、各種団体との懇談会等を開催し、公聴活動を推進していきたいと思っております。

九、国際交流事業の推進

本県の国際交流は、交易立国を国是とした琉球王朝は、十五世紀



中期までには近隣アジア諸国との交易ルートを確立し、また、文化面においては、琉球古典舞踊に欠かせない紅型や染色の技法も近隣アジア諸国との交易を通して触発し、独自文化の発展の素地になっており、更に十九世紀後半から南米を中心とした移住がなされる等先進県であります。

本県の歴史的背景、地理的には、わが国の最西南端に位置し、東南アジアに近く、しかも四方を亜熱帯性海域に囲まれた海洋県という地域特性を生かし、国境を越えたグローバル・コミュニティ意識の醸成とアイデンティティを確立し、国際化時代にふさわしい、広い視野に立った国際感覚豊かで国際化

社会に貢献できる人材育成は急務であり、地方自治体に課された重要な課題であります。

これまでスポーツ交流や文化交流をはじめ、国際親善試合派遣への助成等の施策を推進して参りました。特に、昨年度は、世界のウチナンチュ大会にリンケージした国際親善の集いを開催し、大きな成果を収めることができました。又、「西原町海外移住者子弟研修生受入事業」につきましては、関係者の多大なご理解協力により、研修生の技術、語学の研修も所期の目標が達成されるとともに、関係企業をはじめ、町民との交流・親善を深めることができました。本事業の実施を契機に、更に、関係諸国並びに海外移住者との友好親善の輪が拡大していくものと期待をしているところであります。

本年度も、引き続き、海外移住者子弟研修生受入事業を推進するとともに、国際交流親善事業を実施し、グローバル・コミュニティ意識の醸成に努めていきます。

更に、今後の国際交流事業の推進につきましては、「国際交流事業基本計画」の策定に向けて、基本計画策定委員会を設置し、計画的、長期的視野に立った交流事業を図



十、女性の地味向上推進

って参りたいと存じます。

戦後日本の女性の法的地位は、新憲法の制定により、法律・制度が抜本的に改革され、政治・社会・家庭の諸分野で男女平等の思想が定着して参りました。

又、国民生活の水準が高まる中で、教育水準の向上、職場進出、家庭生活の近代化等により、女性の地位、生活が大幅に改善される一方、一九七五年の「国際婦人年」とこれに続く「国際婦人一〇年」の国際的なイベントは、女性の自覚と意欲を飛躍的に高めることとなりました。



本目標に、昭和五十七年に策定された第一次総合計画は、各種の個別計画の指針として「文教のまち西原」づくりにより一定の成果を収めて参りました。しかし、同計画の計画期間が本年度で終了するため、今年度は、新たに二〇〇一年を目標年次とする第二次総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）を策定する必要があります。

このような状況の下で、本町は、これまで継続的に公民館講座を中心に学習機会の提供、社会参加を促進するとともに、国内婦人研修派遣、婦人の翼派遣など、リーダー研修の充実強化に努めて参りました。今年度は、これまでの事業を踏まえつつ、引き続き、同事業の推進、女性総合窓口の開設に向けた女性問題懇談会（仮称）を設置するとともに「女性行動基本計画（仮称）」を策定し、計画的、総合的な女性施策を進めていく所存でございます。

十一、第二次総合計画と 執行体制の強化

本町の将来像を「文教のまち西原」と定め、「人間性豊かな文教のまち」、「明るく住みよい平和なまち」、「豊かで活力あるまち」を基

又、地域的な自然条件及び社会条件を考慮し、長期的、計画的な展望に基づき、有効的且つ均衡ある土地利用を確立するために、昭和六十一年に策定された町国土利用計画は、目標年次が経過しており、今後、第二次総合計画との整合性を図りつつ、策定を急ぐ必要があります。

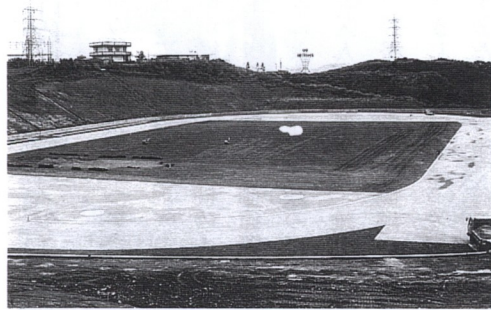
このようなことから、今年度は、第二次総合計画及び町土地利用計画の策定に向けて、第二次総合計画審議会を設置し、上位関連計画を踏まえつつ、二十一世紀を見据えた戦略計画にしていきたいと存じます。

更に、本計画の実施に向けては、町民の英知とエネルギーを結集する「町民参加」の町政を推進するため、基本構想リーフレットを作成、配布していきたいと存じます。

行財政の健全化と執行体制の強化につきましては、長寿社会の到来、地方の国際化、情報化の進展並びに技術革新に伴う社会の高度化、人口急増、住民要求の多種多様化に伴って行政需要も急増し、その所要財源の捻出確保に苦慮している状況でございます。

予算編成に当たりましたが、歳入につきましては、国の地方財政計画等を目安にして、国県支出金、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、町債等の適確な把握に努めると共に自主財源の大宗をなす町税の課税客体の把握、徴収率の向上を図り、財源確保に一層努力して参ります。

又、歳出につきましては、これまで同様、一般行政経費の抑制、節減合理化に努め、事業の選定も



重要度、緊急度、財政度等総合的な基準に基づいて優先順位を明確にし、予算配分も投資的経費に重点をおき、効率化に留意すると共に基金につきましても、減債基金積立金、庁舎建設基金等の予算措置を行い財政運営の健全化に努めたいと存じます。

又、執行体制の強化につきましては、特に国県の職員定数管理は抑制の方向にあります。本町の場合、人口急増に伴う行政需要の増大、大型継続事業、更に新規事業等への対応につきましては、内部努力も致しておりますが、現定数では、相当無理がありますので、財政事情も考慮して、企画課、福祉課、土木課、都市計画課、海浜開発室、水道課、教育委員会にそれぞれ一名ずつ増員を予定し、更に職員研修による資質の向上、

尚一層の内部努力を重ね事務の効率化を図り執行体制を確立して住民サービスの強化に努めたいと存じます。

十二、戦後及び復帰 処理の解決促進

市町村道未買収道路用地の解決につきましては、昭和五十四年度から用地取得事業が開始されてお

りますが、本町も昨年度までに、筆数千五十一筆、面積六万二千二百二十二、三十六㎡、総事業費十八億六千九百二十四万三千円の実績で、関係者のご協力で解決を見ておりますが、今年度は、呉屋上原線、呉屋上屋部、小那覇線、与那城、呉屋線その他道として、小波津線、嘉手苅、掛保久線の買収、調査測量を計画し、ほぼ事業を完了させたいと考えております。

十三、重要プロジェクトの推進

特色ある自然条件と地理的条件を活用し、総合的な観点から地域の活性化を図り潤いのあるアメニティ豊かな地域社会の形成を推進するための、中城湾港南部開発構想（MTP）計画は、これまで、国・県を始め関係町村とタイアップして推進して参りましたが、幸い平成二年八月二日に国の港湾審議会において中城湾港港湾計画改訂が承認されましたので、埋立免許申請に向けて、事業計画、埋立計画、環境調査、土取計画等の業務を県と共同で実施し、サンライズ・マリニア西原の実現に向けて事業の推進を図りたいと存じます。

町税の支払いは、便利で確実な預金口座振替をご利用下さい。
手続は、最寄りの銀行、農協、郵便局で行なっています

庁舎建設問題につきましては、現庁舎は昭和四十三年に建設されておりますが、老朽化し、スペースも手狭になり事務室も分散し行政運営や住民サービスの面で支障をきたしており庁舎建設は緊急の課題でございますので、再度「庁舎建設検討委員会」を設置して、庁舎の役割、意義づけ、庁舎の規模、場所、資金等、具体的な調査・研究・検討をお願いし建設計画を進めたいと考えております。

十四、予算案について

平成三年度の各予算案につきましては、申し述べました施策、事業等を中心にして編成致しておりますが（一）内の数字は対前年度当初比率でございます。

- (1) 一般会計歳入歳出予算案
七〇億二百万六千円（二・一％減）
- (2) 老人保健特別会計歳入歳出予算案
九億五千五百七十五万七千円（十一・七％増）
- (3) 国民健康保険特別会計歳入歳出予算案
十一億六千九十七万二千円（一〇・五％減）
- (4) 都市計画土地地区画整理事業特別会計
八億二千三百四十万

四千万
(5) 水道事業会計予算案については、事業収益 六億二百三十三万六千五百円、事業費用 五億九千六百三十五万六千円、資本的収入 一億五千三百八十八万三千円、資本的支出 二億四千七百四十六万六千円で、資本的収支不足額 九千三百二十四万三千円については過年度消費税資本的収支調整額 四百二十八万二千円、当年度消費税資本的収支調整額 三百二十二万三千円と、過年度損益勘定留保資金 六千九百二十五万五千円及び建設改良積立金 千六百九十一万三千円で補てん致します。

以上、平成三年度の町政運営の基本姿勢と重点施策並びに各会計の予算案について申し述べました「平和で活力ある文教のまち」づくりを推進するために、議員各位を始め町民皆様のご理解ご協力を賜わりまして、慎重なるご審議の上、提出致しました諸議案がすみやかに決議され、所期の目的が達成されますよう懇願致しまして私の施政方針といたします。

平成三年三月十二日
西原町長 平安 恒政

新行政区四月一日スタート

今回の行政区改編については、昭和五十二年に改編されて以来、十三年が経過し、この間の人口増大、生活様式の変化、価値観の多様化等により、行政区数の増大、一行政区人口の肥大化、地域自治活動の停滞など新たな問題が派生してききました。このような問題に対処するため、今後、行政運営の一層の円滑化と地域自治活動の活性化を図れるよう大字を単位とし、新興の住宅地域、及び一〇〇世帯以上の住宅が集合する地域を一行政区として設定し、平成三年四月一日より19行政区から30行政区へ移行することになりました。

なお、新行政区名、構成単位は別表のとおりです。

新行政区名及び構成単位一覧

旧行政区名	行政区名	構成単位	序列	新行政区名	行政区名	構成単位
19行政区	19行政区	内間、小波津	30	19行政区	19行政区	内間、小波津
18行政区	18行政区	与那城、我謝、安室	29	18行政区	18行政区	与那城、我謝、安室
17行政区	17行政区	小波津、小波津、小波津	28	17行政区	17行政区	小波津、小波津、小波津
16行政区	16行政区	小波津、小波津、小波津	27	16行政区	16行政区	小波津、小波津、小波津
15行政区	15行政区	小波津、小波津、小波津	26	15行政区	15行政区	小波津、小波津、小波津
14行政区	14行政区	小波津、小波津、小波津	25	14行政区	14行政区	小波津、小波津、小波津
13行政区	13行政区	小波津、小波津、小波津	24	13行政区	13行政区	小波津、小波津、小波津
12行政区	12行政区	小波津、小波津、小波津	23	12行政区	12行政区	小波津、小波津、小波津
11行政区	11行政区	小波津、小波津、小波津	22	11行政区	11行政区	小波津、小波津、小波津
10行政区	10行政区	小波津、小波津、小波津	21	10行政区	10行政区	小波津、小波津、小波津
9行政区	9行政区	小波津、小波津、小波津	20	9行政区	9行政区	小波津、小波津、小波津
8行政区	8行政区	小波津、小波津、小波津	19	8行政区	8行政区	小波津、小波津、小波津
7行政区	7行政区	小波津、小波津、小波津	18	7行政区	7行政区	小波津、小波津、小波津
6行政区	6行政区	小波津、小波津、小波津	17	6行政区	6行政区	小波津、小波津、小波津
5行政区	5行政区	小波津、小波津、小波津	16	5行政区	5行政区	小波津、小波津、小波津
4行政区	4行政区	小波津、小波津、小波津	15	4行政区	4行政区	小波津、小波津、小波津
3行政区	3行政区	小波津、小波津、小波津	14	3行政区	3行政区	小波津、小波津、小波津
2行政区	2行政区	小波津、小波津、小波津	13	2行政区	2行政区	小波津、小波津、小波津
1行政区	1行政区	小波津、小波津、小波津	12	1行政区	1行政区	小波津、小波津、小波津

平成3年4月1日

関係各位殿

西原町長 平安 恒政

平成3年度の固定資産税に係る固定資産課税台帳の縦覧について（公示）

標記の件について地方税法第415条の規定により下記のとおり公示します。

記

- 1. 場所 西原町役場 税務課
- 1. 期間 平成3年4月1日～平成3年4月20日迄
- 1. 時間 平日：午前8時30分～午後5時迄
土曜日：午前8時30分～午後12時迄

◎納期について

平成3年度分の固定資産税に係る第1期分の納期については縦覧期間が延期されますので、地方税法第362条第1項ただし書きの規程により納期を「5月1日から同月31日まで」延期されます。

メンバー募集！

★西原少年少女合唱団

指導者 平良かずえ
時間 毎週土曜日 午後2：30～4：00
場所 西原町中央公民館
連絡先 岡田史明 ☎098-945-0999（PM）
（または、練習日当日直接公民館へどうぞ）

★歌声サークル

指導者 平良かずえ
時間 毎週木曜日 午後8：00～10：00
場所 西原町中央公民館
連絡先 玉城佳子 ☎098-945-5705
（または、練習日当日直接公民館へどうぞ）